

令和元年

三島市外三ヶ市町箱根山林組合

組合議会10月定例会会議録

(令和元年10月9日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	渡邊 菊雄 君
2 番	四方 義男 君
3 番	岡田美喜子 君
4 番	藤江 康儀 君
5 番	桐原 直紀 君
6 番	大濱 博史 君
7 番	石垣 雅雄 君
8 番	松浦 俊介 君
9 番	鈴木 文子 君
1 0 番	野村 諒子 君
1 1 番	松川 益藏 君
1 2 番	大房 正治 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	長谷川博康 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和元年10月9日(水)

午後1時29分

開議

議 事 日 程

日程第 1	議席の指定	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	会議録署名議員の指名	3
日程第 4	認第 1 号 平成 3 0 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 歳入歳出決算認定について	4

(午後 1 時 2 9 分 開議)

○議長(藤江康儀君)本日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 10 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条の規定により、管理者及び監査委員あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

ここで議長より御報告申し上げます。清水町の中野尚議員が去る 3 月 17 日に逝去されました。まことに痛恨、哀悼の極みにたえません。心より御冥福をお祈り申し上げ、謹んで御報告申し上げます。

なお、補欠選挙により、清水町から石垣雅雄君が選出されましたので、御紹介申し上げます。

これより日程に入ります。

△日程第 1 議席の指定

○議長(藤江康儀君)日程第 1 議席の指定を行います。

今回選出されました石垣雅雄君の議席は、会議規則第 3 条の規定により、議長において議席番号 7 番に指定いたします。

△日程第 2 会期の決定

○議長(藤江康儀君)日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長(藤江康儀君)次に、日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 108 条の規定により、議長において、10 番 野村諒子さん、11 番 松川益藏君の両名を指名いたします。

△日程第4 認第1号 平成30年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計
歳入歳出決算認定について

○議長(藤江康儀君)次に、日程第4 認第1号 平成30年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

[副管理者 長谷川博康君登壇]

◎副管理者(長谷川博康君)ただいま、上程になりました、認第1号 平成30年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、提案の要旨を申し上げます。

はじめに、歳入の概要を御説明いたします。お手元の決算書、1ページ、2ページをお開きください。一番下の欄、歳入合計の記載にありますように、予算現額2,138万6,000円に対しまして、収入済額は2,119万266円で、19万5,734円の収入不足となりました。その理由ですが、2款 財産収入、1項 財産運用収入における、積立金運用利子が当初の見込みよりも少なかったことによるものです。

次に、歳出の概要を御説明いたします。3ページ、4ページをお開きください。下から2番目の欄、歳出合計に記載してありますように、予算現額2,138万6,000円に対し、支出済額は1,879万9,283円で、不用額は258万6,717円となりました。執行率は87.9%でした。この結果、一番下の欄に記載してありますとおり、歳入歳出差引残額は239万983円となり、令和元年度会計へ繰越しとなりました。

次に歳入の詳細について御説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。1款 使用料及び手数料の収入済額184万1,402円のうち、1項1目 使用料、1節 電柱敷使用料44万5,625円は、東京電力関係が204本、N T T関係が91本などの使用料です。2節 その他使用料139万5,777円の主なものは、J R 東海及び東京電力関係の鉄塔工事に伴う土地一時使用料です。次に、2款 財産収入の収入済額1,554万4,971円のうち、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,400万9,526円は、株式会社芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付の貸地料で、詳細は、お手元の業務報告書4ページの上段に記載してあるとおりでございます。次の行の2目 利子及び配当金、1節 預金利子1万3,832円は、積立金1億2,610万円の運用利子です。冒頭でも申し上げましたが、予算額20万1,000円に対し、

収入済額が1万3,832円となったことにより、収入不足となりました。次に、2項1目1節 補償料収入152万1,613円の主なものは、株式会社芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円とJR東海関係の鉄塔工事に伴う支障木伐採補償料117万7,350円です。

次に、7ページ、8ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金の収入済額は379万8,486円でした。

次に、歳出の詳細について御説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。1款1項1目 議会費250万6,400円は、組合議会の運営に要した経費で、主なものは報酬ですが、このほかとして、2泊3日の行程で実施いたしました広島県・山口県方面への視察研修の経費も含まれております。

次に、11ページ、12ページをお開きください。2款 総務費1,033万5,379円のうち、1項 総務管理費、1目 一般管理費1,014万5,079円は、特別職2名と一般職1名の人件費が主なもので、組合の一般管理事務に要した経費ですが、12ページ右側備考欄、一般管理事業の一番下の行の行政事務負担金9万1,000円は、平成30年度からの新たな支出費目で、組合の会計事務に係る負担金を三島市に支出したものです。次の2項1目 監査委員費19万300円は、監査事務に要した経費で、2泊3日で実施した視察研修の経費も含まれております。

次に、13ページ、14ページをお開きください。3款1項 財産費、1目 管理費595万7,504円の主なものを御説明いたします。14ページ右側の備考欄を御覧ください。財産管理事業407万1,198円のうち、3行目の財産管理台帳補正調査業務委託料139万3,200円は、三島市地籍内の組合管理地の中で、地籍調査が実施される予定のない未調査区域について、現地踏査や境界確認を行い管理地全体の図面情報を集約し、一元的な財産管理を図ることを目的とした調査業務を委託したものです。次の行の農林道事業負担金59万8,211円は、三島市が実施した林道諏訪ノ台線の路面修繕など、林道等の整備・管理に係る事業費の一部を負担したもので、詳細は、業務報告書の5ページ上段に記載してあるとおりでございます。1行において次の貸付地維持管理事業補助金12万4,313円は、一般契約地の管理団体3団体が実施した境界確認などの山林維持管理活動に対し、事業費の2分の1、上限5万円を補助したもので、詳細は業務報告書5ページ下段に記載してあるとおりでございます。次の行の送電線下補償料地元交付金6,533円は、東京電力パワーグリッド株式会社から納入された箱根線の地役権設定契約箇所に係る補償料を、補助金等交付規則に基づき関係者に交付したもので、詳細は、業務報告書の6ページ上段に記載してあ

るとおりでございます。次の行の水利採草補償料 32万3,000円は、株式会社芦の湖カントリークラブから納入された補償料を谷田用水組合など4団体に交付したもので、詳細は業務報告書の6ページ中段に記載してあるとおりでございます。次の行の積立金140万円は、組合の長期にわたる財政の育成を図り、財政運営の健全化を確保するため積み立てたものでございます。これにより、年度末の積立金残高は、1億2,750万円となりました。1行において次の行の直轄地管理事業188万6,306円のうち、次の行の直轄林整備事業委託料15万5,570円は、三島直轄林の一部である旧接待茶屋区域の草刈りを委託したものです。次の行の直轄林巡視事業委託料9万円は、三島直轄林区域について、月3回の巡視業務を委託したものです。次の行の直轄林間伐事業委託料164万736円は、組合直轄林内の沢沿いの区域で、特に、災害に強い森をつくるために必要と認められる箇所6ヘクタールについて、間伐を委託したものです。

以上で説明を終わります。

なお、各事業の詳細につきましては、お手元の業務報告書に記載してありますので、参考にしていただきたたいと存じます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(藤江康儀君)次に、監査委員から決算審査の報告をお願いします。

〔監査委員 藤沼和明君登壇〕

◎監査委員(藤沼和明君)ただいま上程になりました、認第1号 平成30年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査しました結果を監査委員を代表して御報告申し上げます。

審査に付されました、平成30年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び付属書類は、ともに関係法令に準拠して作成されており、決算書に計上されている諸計数は、関係帳簿及び証書類と符合し、平成30年度における歳入歳出決算額を適正に表示しているものと認められましたことを、御報告申し上げます。

なお、審査の詳細につきましては、お手元の別冊、決算審査意見書に記載してありますので省略させていただきます。

以上、決算審査の結果報告といたします。

○議長(藤江康儀君)以上で当局からの説明並びに監査委員の報告が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤江康儀君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。

これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(藤江康儀君)なければ討論を終わり、これより認第1号 平成30年度三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計歳入歳出決算認定について採決いたします。原案どおり認定することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

- 議長(藤江康儀君)挙手全員と認めます。

よって認第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

- ◎管理者(豊岡武士君)議会閉会にあたりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会10月定例会におきましては、平成30年度の組合会計決算認定につきまして、慎重なる御審議、御承認を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年度以降、当組合におきましては、箱根山組合共有地基本構想の実現に向け、特に三島直轄林を中心に、三島直轄林整備事業計画に基づく森づくりを着実に進めているところでございます。

このような中、三島スカイウォークが開設4年を待たずにして、本年9月には渡橋者400万人を超え、小田原市、箱根町、函南町との連携による箱根八里の効果的事業の検証、クラウドファンディングを活用した山中城跡の計画的整備など、箱根西麓地域におけるおもてなしの態勢とともに、ますます内外からの注目度も高まっているところでございます。

一方、林業の成長産業化と適切な森林の経営管理を目的とした森林経営管理法が本年4月に本格的スタートし、この10月には、国から全国自治体に向け、第1回目の森林環境譲与税の配分が実施されました。県内各市町でも、今後、さらに本腰を入れた取り組みの活発な展開が推察されます。三島市におきましても、箱根山組合との連携、そのための協議が進められていると、担当部署から報告を受けており、本制度の効果的な運用・積極的な活用が、計画的な森林整備を促進し、本組合274ヘクタールの森林の持つ公益的機能の向上に、さらに寄与していくものと考えております。

今、週末の台風が大変心配されるではありますが、閉会にあたり、議員の皆さまにおかれましては、今後さらに御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、健康に御留意され、ますます御健勝にて御活躍くだ

さいますよう心から御祈念申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は大変にありがとうございました。

○議長(藤江康儀君)これもちまして、10月定例会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後1時48分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和元年10月9日

議 長

藤江 康儀

会議録署名議員

野村 諒子

会議録署名議員

松川 益藏